

~Yoriso~ よりそい学び塾 入塾申込書 (サマースクール)

ご記入日： 年 月 日

枠内の各項目にご記入ください。

【生徒】

氏名 (ふりがな)	
氏名 (漢字)	
生年月日	平成・令和 年 月 日
住所	〒
学校名・学年	

【保護者】

氏名 (ふりがな)	
氏名 (漢字)	
住所 (同上 可)	〒
電話番号	

【申し込み内容】

日程	①7/22 (月) ~8/2 (金)、②8/19 (月) ~8/30 (金)、③両日程 (申し込む日程に○)
確認事項	自由研究のための外出[可 , 不可] 飲食物購入のための途中外出[可 , 不可] 公園や習い事など塾以外を目的とした途中外出[可 , 不可] ※上記については、できる限りの配慮は行いますが、外出中の事故等の責任は負 いかねます。詳しくは、規約を参照。

私は次ページ以降の「サマースクール規約」に同意し、入塾を申し込みます。

保護者の氏名 (自署) _____

【注意事項】

- 個人情報の取り扱いについては、当塾ホームページに示しております「プライバシーポリシー」(<https://yorisoi-mj.com/privacypolicy/>)に従い、個人情報を取り扱います。
- 個人情報・肖像権・利用者著作物に関する承諾書もご確認ください。

Yoriso~よりそい学び塾 サマースクール規約

※本サービスをご契約される前に必ずご確認ください。

***** 規約内容 *****

第一章 総則

第1条 本規約の適用

1. 本規約は、サマースクール（以下「本サービス」と称します）について、当塾と本サービスを利用される方（以下「塾生」と称します）およびその保護者（以下「保護者」と称します）の間の本サービスの利用契約の内容に関して適用します。

第2条 規約の変更

1. 当塾は本規約を変更することがあります。
2. 変更した規約は、原則、すべての塾生と保護者に適用します。
3. 変更の際は、事前に塾生と保護者にその変更内容をお伝えします。
4. 変更した規約は、当塾のホームページ等に掲載します。

第3条 入塾規約の適用

1. 入塾規約（URL: <https://yoriso-mj.com/yorisoikiyaku/>）の一部の章を本規約に適用する。適用する章は下記を参照。
 - a. 第二章 契約 の下記条項
 - i. 第5条 登録情報の変更
 - ii. 第6条 本サービスの変更
 - iii. 第7条 入塾申込み後のクーリング・オフ等
 - b. 第四章 サービス（スコップスクールサービス）のすべて
 - c. 第六章 料金 の下記条項
 - i. 第22章 関連商品
 - d. 第九章 サービスの中断・廃止 のすべて
 - e. 第十章 免責 のすべて
 - f. 第十一章 違約と補償 のすべて
 - g. 第十二章 解約
 - i. 第35条 強制解約
 - h. 第十三章 個人情報 のすべて
 - i. 第十四章 警報時及び災害時の対応 のすべて
 - j. 第十五章 その他 のすべて
2. 上記以外の内容については、第二章以降の内容を適用する。

第二章 サービス (サマースクール)

第4条 契約の成立

1. お客様が入塾申込書に署名と料金の支払いにより、当塾と塾生ならびに保護者との基本契約が成立し、塾生ならびに保護者は当塾の本サービスを受ける権利が生じます。また、本規約の内容を理解し、同意したものとします。
2. 以下の場合について、当塾はお客様との契約をお断りする場合があります。
 - a. お客様が、申込時において、虚偽の事項を申告した場合
 - b. お客様による規約違反・契約違反を理由として、過去に当塾から契約を解除されたことがある場合
 - c. 他、相当の事由があると当塾が判断した場合
3. 当塾にお支払いいただいた料金は、原則として返却いたしません。

第5条 サマースクールのサービス

1. 自習室の利用
 - a. 申し込み期間での月曜日から金曜日の9:00から19:30の間、塾生は当塾内に設けた自習ブースもしくは授業用の空席で自習を行うことができます。なお、19:00以降で塾生が誰も入室していない場合には時間を繰り上げて終了します。
 - b. 他の授業がなく講師が空いている時間は、必要に応じて自習室の利用時間に指導を行います。
 - c. 自習室を利用する教材は特に指定はありません。
2. スコップスクール
 - a. 第3章入塾規約の適用の「1.b」を参照のこと。（入塾規約の第四章に従う）
3. 自由研究の支援
 - a. 「自由研究サポートシート」を使用し、自由研究のテーマ決めや研究、まとめ等のサポートをします。
 - b. 自由研究を実施する時間を別途、スケジュールにてあらかじめ定めておりますが、自習室利用時間でも実施でき、他の授業がなく講師が空いている時間はサポート可能です。
 - c. 図書館へ調べものや自然観察等の塾外での実施が必要な場合は、原則、塾での一はできません。もし、塾外での自由研究のサポートを行うことが可能と判断した場合には、事前の保護者許可の元、実施します。なお、できる限りの配慮は行いますが、外出中の事故等の責任は負いかねます。
 - d. 自由研究をサポートするという性質上、自由研究の実施の完了をお約束するものではありません。

第6条 サマースクールの料金

1. 料金は下記になります。すべて税込料金です。
 - a. 2週間（10日間）コース：19,800円
 - b. 4週間（20日間）コース：35,000円
2. 実利用日数による減額は行っておりません。（例：10日間のコースで8日間の利用）
3. 料金の支払いについては、当塾指定口座にお振込みをお願いいたします（振込手数料はお客様

ご負担とさせていただきます)。

第7条 講師

1. 通常授業の担当講師は当塾の講師とします。なお、講師は1人のため、講師の変更は受けかねます。

第8条 免責 (サマースクールによる追加免責事項)

1. 塾の利用時間中における昼食・飲料等の購入や公園への外出は、保護者による事前許可が必要です。なお、購入のために一時外出する場合にはできる限りの配慮は行いますが、外出中の事故等の責任は負いかねます。

この規程は、令和6年7月4日から施行する。

制定日：令和6年7月4日

制定者：

よりそい学び塾 代表 本間健太

〒432-8021 静岡県浜松市中区佐鳴台4丁目11-45 グレース名倉101